

第35回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時:令和5年3月16日(木) 11:20~12:10

場所:第1会議室

(平医療政策局長、杉中政策参与)

*配付資料「新型コロナウイルス感染症への対応について(感染症法上の5類への移行に向けた取組)」に基づき説明

- 1 感染動向
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う今後の流れ
- 3 感染防止対策

*「新型コロナウイルス感染症への対応について(感染症法上の5類への移行に向けた取組)」について、全会一致で承認された。

(本部長:荒井知事)

・これまでを振り返ると、資料より、奈良県の感染者数の推移は大阪府との同期性が強い。また、市町村毎の感染者数を分析すると、近畿圏大都市を中心とした鉄道沿線で感染がまん延しているように見受けられた。国において、大都市と地方との感染の広がり方の違いについて検証されることを期待する。

・主な取り組みのうち、①医療提供体制について、重症者・死亡者を減らすという目標は、5類移行後も変わらないものとする。②ワクチンについて、供給量が限られたなか、医療従事者、基礎疾患をお持ちの方から接種促進を開始した。③社会経済活動との両立について、大都市と地方の経済・社会構造が異なるなかでの感染対策を、国において検証されたい。感染症対策としては「リスクをできるだけ下げて、できるだけ日常を維持する」ということは普遍であるとする。奈良県では、感染症専門医に監修いただいた。

・今後の感染予防対策は、リスクを下げるという観点では変わらない。状況に応じたマスク着用、換気、消毒、距離という感染防止策について、適切な場면을例示していきたい。